

平成27年(2015年)6月19日

各 位

姫路市障害福祉課長

腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について(通知)

平素は、本市障害者福祉行政に関しましてご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、気温が上昇する夏場を迎え、腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒の集団発生が危惧されます。

つきましては、感染症・食中毒予防対策の徹底を図るため、各施設の関係職員に下記の事項について周知していただきますようお願いいたします。啓発用リーフレット、ポスターも添付しておりますのでご活用ください。

記

1. 職員及び施設利用者到下痢・血便等の症状が見られた時は、早急に医療機関を受診するよう勧奨するとともに、同様の症状を有する者が複数ある場合は、速やかに姫路市保健所予防課(感染症担当 079-289-1635)へ報告すること。
2. トイレの後や食事の前には、石けんによる手洗いを励行させること。また、おむつなどの処理をした職員に対しては、手指の洗浄と消毒を徹底させること。
3. 湧き水などの消毒処理がされていない生水は飲まないよう、また、肉類は中心部まで十分加熱調理して食べるよう指導すること。

【別添】リーフレット、ポスター

～腸管出血性大腸菌 O157 等に注意しましょう～

【担当】姫路市健康福祉局福祉部障害福祉課 管理担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話:079-221-2454

FAX:079-221-2374